

■京銀アプリ 地域応援クーポンサービス利用規定

第1条（総則）

京銀アプリ地域応援クーポンサービスご利用規定（以下「本規定」といいます。）は、地域応援クーポンサービス（以下「本サービス」といいます。）のご利用条件を定めるものです。「本サービス」とは、加盟店が任意に選択する店舗で利用可能な地域応援クーポンまたはキャンペーンクーポンを京銀アプリを通じて、株式会社京都銀行(以下「当行」といいます。)所定の方法で提供し、利用者が地域応援クーポンまたはキャンペーンクーポンを利用可能店舗に提示または利用者端末による読み取りを実施することにより、当該利用可能店舗において支払い代金の値引きを受けることができるサービスをいいます。

第2条（定義）

本規定において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用されます。

- (1)「クーポン」とは、加盟店が本サービス上で利用者に交付する電子的記録であって、利用者が利用可能店舗に提示することにより、当該利用可能店舗において値引き（対価の減額をいいます。以下同じ。）を受けることができる地域応援クーポンをいいます。
- (2)「加盟店」とは、本サービス上で当該クーポンを利用者に交付するものをいいます。
- (3)「利用者」とは、加盟店からクーポンの交付を受け、当該クーポンを利用可能店舗に所定の方法で提示することにより、当該利用可能店舗において支払い代金の値引きを受けるものをいいます。
- (4)「利用可能店舗」とは、利用者がクーポンまたはキャンペーンクーポンを利用することができる店舗をいい、利用者は、クーポンを利用可能店舗に提示することにより（キャンペーンクーポンにおいては、これに加えて第7条第2項に規定する「読み取り」を実施することにより）、当該利用可能店舗において支払い代金の値引きを受けることができます。
- (5)「キャンペーンクーポン」とは、京都銀行が実施する各種キャンペーン等の「景品」であり、加盟店のうち、「キャンペーンクーポン取扱加盟店」の利用可能店舗で利用できる共通クーポンをいいます。
- (6)「キャンペーンクーポン取扱加盟店」とは、加盟店のうち、当行の承認を経て、店舗において利用者にキャンペーンクーポンを利用させるものをいいます。

第3条（クーポンおよびキャンペーンクーポンの利用者）

利用者は、京銀アプリご利用規定第3条【ご利用条件】を充足し、かつ本規定に同意することにより、クーポンおよびキャンペーンクーポンを利用することができます。

第4条（クーポンおよびキャンペーンクーポンの管理）

1. 利用者は、自己の責任でクーポンおよびキャンペーンクーポンを適切に管理するものとします。
2. クーポンおよびキャンペーンクーポンの紛失、盗難、漏洩、第三者による不正利用等により利用者に生じた損害について、当行に故意又は重過失がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

第5条（クーポンおよびキャンペーンクーポンの譲渡禁止）

1. 利用者は、保有するクーポンおよびキャンペーンクーポンを第三者に譲渡することはできません。
2. 利用者がクーポンおよびキャンペーンクーポンを第三者に譲渡する意思を有しているときは、当行及び加盟店は、当該利用者に対してクーポンを交付しません。

第6条（クーポンの利用）

1. クーポンの画面等には、クーポンごとに、クーポンの有効期限、利用可能店舗、利用者が従うべき利用可能店舗の利用規約等、クーポンの利用条件（以下「クーポン利用条件」といいます。）が表示されます。
2. 利用者は、クーポン利用条件及び本規定の定めに従って、クーポンを利用可能店舗に提示することにより、支払い代金の値引き・割引等を受けることができます。
3. 利用者は、クーポンの有効期限内に限り、クーポンを利用することができます。ただし、不正な方法により提示されたクーポン又は偽造若しくは変造されたクーポンは使用できません。
4. 有効期限の経過、クーポンの不正な方法による提示、クーポンの偽造及び変造、当行の合理的判断によるクーポンの配信停止等により利用者がクーポンを利用できなかったことについて、当行は一切の責任を負いません。

第7条（キャンペーンクーポンの利用）

1. キャンペーンクーポンの画面等には、キャンペーンクーポンごとに、有効期限、キャンペーンクーポン取扱加盟店の利用可能店舗、キャンペーンクーポンの利用条件（以下「キャンペーンクーポン利用条件」といいます。）が表示されます。
2. 利用者は、キャンペーンクーポン利用条件及び本規定の定めに従って、キャンペーンクーポンをキャンペーンクーポン取扱加盟店の利用可能店舗に提示し、店頭に設置された二次元コードについて利用者の端末で読み取りをした場合に関し、キャンペーンクーポン記載の金額につき、支払い代金の値引きを受けることができます。
3. 当行は、前項の読み取りが行われた場合に限り、当行が別途定める方法により、値引きされた代金相当額をキャンペーンクーポン取扱加盟店に支払います。

4. 利用者は、キャンペーンクーポンの有効期限内に限り、キャンペーンクーポンを利用することができます。ただし、不正な方法により提示されたキャンペーンクーポン又は偽造若しくは変造されたキャンペーンクーポンは使用できません。
5. 有効期限の経過、キャンペーンクーポンの不正な方法による提示、キャンペーンクーポンの偽造及び変造、当行の合理的判断によるキャンペーンクーポンの配信停止等により利用者がキャンペーンクーポンを利用できなかったことについて、当行は一切の責任を負いません。

第8条（換金の禁止）

利用者は、いかなる場合でもクーポンおよびキャンペーンクーポンを換金することはできません。

第9条（免責事項）

1. 利用者が加盟店からクーポンの提供を受けることができなかったこと、その他利用者と加盟店とのクーポンの提供に関する事項については、当行は一切の責任を負いません。
2. 利用者が利用可能店舗において支払い代金の値引きを受けることができなかったこと（利用可能店舗における機器の不具合、店員教育の不備、利用者の居住地付近に利用可能店舗がないことを理由とするものを含みますが、これらに限りません）、その他利用者と利用可能店舗との支払い代金の値引き・割引等に関する事項については、当行は一切の責任を負いません。
3. 本サービスに関するシステムを構成するソフトウェア（OS、ミドルウェア、DBMS）、データベース及びハードウェアのうち当行が製造者ではないものの不具合に起因して発生した損害やサービスの不具合について、当行は一切の責任を負いません。
4. 当行は、当行が本サービスに関連して利用者に提供する文章、画像、音声、映像、ソフトウェアその他の情報の完全性・正確性・適用性等については何らの保証をせず、一切の責任を負いません。
5. 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力に伴い発生した損害やサービスの不具合について当行は一切の責任を負いません。
6. 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受に起因して発生した損害について、当行は一切の責任を負いません。

第10条（費用）

クーポンおよびキャンペーンクーポンの利用等に伴い通信費、交通費その他の付帯費用が発生する場合、利用者がこれを負担するものとします。

第11条（禁止行為）

利用者は、次に定める行為を行ってはなりません。

1. 他の利用者、当行若しくは第三者の権利を害する行為又はそのおそれのある行為
2. 公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
3. 法令に違反する行為又はそのおそれのある行為
4. 当行のシステムに過大な負担をかける行為
5. 保有するクーポンおよびキャンペーンクーポンを第三者に譲渡する行為
6. クーポンおよびキャンペーンクーポンを第三者に譲渡する意思を有しながらクーポンおよびキャンペーンクーポンの提供を受ける行為
7. 本サービスに関する表現物等の無体物（利用者の携帯端末等に表示されるクーポンおよびキャンペーンクーポンの表示画面を構成する写真、デザインその他一切の表現物を含みます）を当行又は知的財産権を有する第三者の許諾を得ることなく複製その他の利用をする行為
8. その他当行が禁じる行為

第12条（本サービスの中断又は停止）

当行は、次のいずれかの事由に該当する場合、利用者へ事前に通知することなく、かつ利用者の承諾を得ることなく、本サービスの提供を中断又は停止することができるものとし、これにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

1. 本サービス提供のための装置、システム等の保守又は管理のために必要なとき
2. 本サービス提供のための装置、システム等に障害が発生したとき
3. 本サービス提供のための通信回線又はサーバー等に障害が発生したとき
4. アクセス過多等により、本サービス提供のための装置、システム等の容量を超える利用がなされたとき
5. 本サービスに関してセキュリティの問題が生じたとき
6. 天変地変、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動、戦争、テロ行為等に起因し、又はこれらに関連する原因により、本サービスの全部又は一部が提供不能となったとき
7. 第三者によるハッキング、クラッキング、その他本サービスに対する一切の攻撃・妨害行為に起因し、又はこれらに関連する原因により、本サービスの全部又は一部が提供不能となったとき
8. 本サービスのリニューアル、デザイン変更又は機能拡張等を行うとき
9. 法令等による規制が行われたとき
10. その他、技術上又は運用上、当行が本サービスの中断又は停止が必要であると判断したとき

第13条（利用者の責任）

1. 利用者が、本サービスの利用に関連して当行又は第三者に損害を与えた場合、当該利用者は自己の責任と費用をもってこれを解決するものとします。
2. 利用者が、本規定に違反する行為、又は違法な行為によって当行に損害を与えた場合、当行は当該利用者に対して、損害賠償の請求ができます。

第14条（当行の損害賠償責任）

1. 本規定に別段の定めがある場合を除き、当行は、当行の故意又は重過失により利用者に損害が生じた場合に限り、その損害について損害賠償責任を負います。
2. 前項による当行の賠償責任は、当行の故意又は重過失から直接的に利用者に生じた、通常かつ現実の損害に限られるものとします。

第15条（知的財産権）

1. 本サービスに関する表現物等の無体物（利用者の携帯端末等に表示されるクーポンおよびキャンペーンクーポンの表示画面を構成する写真、デザインその他一切の表現物を含みます）の著作権その他の知的財産権は、当行又は当該知的財産権を有する第三者に帰属します。
2. 利用者は、上記表現物等の無体物を当行又は知的財産権を有する第三者の許諾を得ることなく使用することはできません。

第16条（個人情報の取扱い）

1. 当行は、利用者の個人情報を取得した場合は、当該個人情報を、当行が別に定める「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱うものとします。
2. 当行は、当行が発行したクーポンの利用状況に関する情報を取得して利用するものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。

第17条（クーポンの取消等）

1. 当行は、次のいずれかの事由に該当する場合、又はそのおそれがあると当行が判断した場合、利用者へ事前に通知することなく、かつ利用者の承諾を得ることなく、提供されたクーポンの取消、本サービスの利用停止、その他の当行が適切と判断する措置をとることができます。
 - (1)利用者が本規定その他の当行又は加盟店が定める規約又はルール等に違反したとき
 - (2)利用者に違法行為又は不正行為があったとき
 - (3)利用者が反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し又はこれらと密接な関係を有するとき
 - (4)その他、利用者が保有するクーポンの取消その他の措置をとることが適当であると当行が判断したとき
2. 当行は、前項の取消その他の措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第18条（本サービスの変更）

1. 当行は、当行の都合により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスを停止若しくは終了することがあります。
2. 本サービスを終了する場合あるいは本サービスが長期間に亘り停止される場合、当行ホームページ上での公表によりその旨を通知するものとします。
3. 当行は、第1項の変更、停止又は終了により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第19条（本規定の有効性）

1. 本規定の規定の一部が法令等に基づいて無効と判断されても、本規定のその他の規定は有効とします。
2. 本規定の規定の全部又は一部がある利用者との関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、当該規定はその他の利用者との関係では有効とします。

第20条（準拠法・合意管轄裁判所）

1. 本規定の準拠法は日本法とし、日本法に基づいて解釈されるものとします。
2. 本規定に関連する訴訟については京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（本規定の変更）

本規定は、民法第548条の4の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更できるものとします。

（2025年4月7日現在）